

出所後、農業即戦力に

帯広刑務所が支援事業

帯広刑務所(川村裕樹所長)は今年度から、受刑者を就農につなげて再犯を防ぐ全国初の取り組みを始めた。「塀のない農場」で段階的に作業を経験させ、出所後に生産現場で活躍できる「即戦力」を育てる。

帯広刑務所は、執行刑期10年未満の再犯者を主に収容するB級刑務所。敷地内には本所農場(約3・5ha)と、敷地外でフェンスのない別府農場(約6・9ha)がある。

管内の受刑者が対象。一般の刑務作業で素行や農作業への順応力を見極め、本所農場で作業させる。面談などで就農意欲が高く、逃走の危険性がないと判断すれば、敷地外の別府農場や網走、旭川両刑務所の農場に移す。その間、ト

ラクターなどの大型特殊免許の取得も支援する。

帯広刑務所では受刑者2

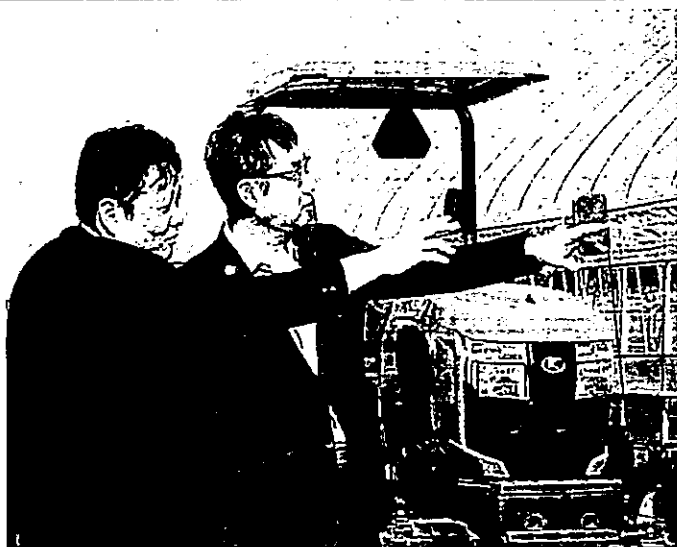
河井法相視察

河井克行法相が9月30日、就任後初の視察先として帯広刑務所を訪問した。受刑者の就農促進の取り組みについて、「農業は受刑者の心情の安定につながる。数年以内に就農に結びつけて帯広モデルとして定着させてほしい」と期待し

「モデルに」

河井法相は首相補佐官時代の2017年にもJA帯広かわにしを視察。「日本の食料生産の一大基地である十勝には強い関心があった」と強調した。塀のない刑務所として知られる松山刑務所(愛媛県)

93人のうち、1期生の4人が1日から本所農場で作業を始めている。服役中に農業法人などと面接し、内定を得て出所後の就労を目指す。現行では出所者を受け入れる農業法人は見つかっておらず、帯広刑務所では「今後(事業者と)丁寧に説明しながら理解を求めていく」としている。



帯広刑務所の本所農場について、川村所長(左)から説明を受ける河井法相

では昨年4月、受刑者が逃走し市民に不安を与えた。別府農場で作業する受刑者に逃走例はなく、河井法相は帯広での取り組みについて「事故なくしっかり結果

を出してほしい」と述べていた。河井法相は帯広市内で、更生保護関係者との意見交換会にも出席した。(高田晃太郎)